

VI 地方財政

—地方財政危機の現状と21世紀に向けての課題—

片田 興
山梨学院短期大学専任講師

2000年度地方財政収支見通しの概要

2000年度地方財政収支見通しに基づいて、その概要をみていくことにしよう。

2000年度地方財政収支見通しにおける歳入・歳出規模は、88兆9,600億円程度となる模様で、対前年度0.5%程度の増加となっている。以下、具体的に、主要歳入項目、主要歳出項目に区分して、それぞれの内容をみておこう(表1を参照

のこと)。

まず、主要歳入項目では、地方税が35兆568億円で、対前年度0.7%の減少、地方譲与税は6,141億円で、対前年度0.2%の増加、地方特例交付金は9,140億円で、対前年度42.8%の増加、地方交付税は21兆4,107億円で、対前年度2.6%の増加となっている。地方交付税は、国の一般会計ベースでは、14兆163億円で対前年度8.8%の増加である。これに地方特例交付金と合計した地方財政に関わる国の一般会計における歳出額は、14兆9,304

表1 2000年度地方財政収支見通しの概要

(単位:億円)

	1999年度 地方財政計画	2000年度 地方財政収支見通し
歳入・歳出規模	885,316	889,600程度 (0.5%程度)
(主要歳入項目)		
地方税	352,957	350,568 (-0.7%)
地方譲与税	6,131	6,141 (0.2%)
地方特例交付金	6,399	9,140 (42.8%)
地方交付税	208,642	214,107 (2.6%)
一般財源計	574,129	579,956 (1.0%)
地方債	112,804	111,271 (-1.4%)
(主要歳出項目)		
給与関係経費	236,922	236,600程度 (-0.1%程度)
一般行政経費	192,745	197,200程度 (2.3%程度)
公債費	113,882	121,000程度 (6.2%程度)
投資単独事業費	193,000	185,000程度 (-4.1%程度)
公営企業繰出金	32,709	32,800程度 (0.1%程度)
地方一般歳出	746,888	740,100程度 (-0.9%程度)

(注) カッコのなかの%は、対前年度の伸び率である。

(出典) 大蔵省資料により作成。

億円である。一方、交付税特会出口ベースでは、21兆4,107億円となっている。したがって、一般財源の額では、57兆9,956億円と、対前年度1.0%の増加となっている。地方債は、11兆1,271億円と、対前年度で1.4%の減少となっている。

つぎに、主要歳出項目では、給与関係経費が23兆6,600億円程度と、対前年度0.1%程度の減少、一般行政経費は19兆7,200億円程度と、対前年度2.3%程度の増加、公債費は12兆1,000億円程度と、対前年度6.2%程度の増加となっている。投資単独事業費は18兆5,000億円程度と、対前年度4.1%程度の減少、公営企業繰出金は3兆2,800億円程度と、対前年度0.1%程度の増加となっている。なお、地方一般歳出は、74兆100億円程度となっており、対前年度0.9%程度の減少である。

主要歳入項目では、地方税収が減少傾向にあり、地方交付税への依存度が強くなっている。地方債については、対前年度比で減少しているが、依然として、歳入での重要な手段となっている。

主要歳出項目では、給与関係経費が対前年度比で減少し、投資単独事業費も対前年度比で減少している。これに対し、公債費は、対前年度6.2%程度の増加となっており、地方財政の危機の進行を示しているものといえよう。すなわち、地方税収の減少傾向に対して公債費が増加する傾向は、地方財政の硬直化を物語るものである。

● 地方税収の減少と税財源問題

地方政府の自主的な行財政運営を支えるためには、自主財源としての地方税収が増加し、また、歳入総額における地方税収の構成比も高まることが望ましいが、現状では、地方税収は減少傾向にある。

2000年度の地方財政収支見通しと地方財政対策の概要をみると、財源不足額は、通常収支の財源不足額が9兆8,700億円、恒久的な減税の影響額が3兆5,026億円となっている。

通常収支の財源不足額に対する対策は、建設地

方債の増発によるものが2兆4,300億円程度、地方交付税の増額によるものが7兆4,373億円で、うち、一般会計加算によるものが7,500億円、交付税特会借入金(国)によるものが3兆2,446億円、交付税特会借入金(地方)によるものが3兆2,446億円、1998年度精算の繰延べによるものが1,981億円となっている。

恒久的な減税の影響額に対する対策は、①地方税減税の影響に対するもの、②国税減税の地方交付税への影響に対するものに区分される。①については、国と地方の税率変更による地方たばこ税の増収措置によるものが1,358億円、法人税の交付税率引き上げ(3.8%)によるものが3,780億円、地方特例交付金によるものが9,140億円、減税補てん債によるものが4,759億円となっている。②については、交付税特会借入金等(国)によるものが7,994億円、交付税特会借入金等(地方)によるものが7,995億円となっている。

このように、財源不足に対する対応策がとられてはいるが、より重要なことは、いかにして地方自体で安定した歳入を確保するかである。そのためには、地方政府の税収が増加する税目を地方政府に配分することが重要である。つまり、地方分権、地方政府再編等に関する議論の高まりと共に、国と地方の財源関係の改革が必要である。

「2000年度税制改正大綱」における固定資産税の改正案をみると、商業地等の課税標準額の算定方式を見直すものでは、課税標準額の土地評価額に対する割合の上限を現行の80%から、2000年度、2001年度に75%、2002年度は70%と、段階的に引き下げ、また、新築住宅等に対する固定資産税減額措置のものでは、適用期限を現行の「2000年3月31日までに新築されたもの」から、さらに2年間延長する、というものである。しかし、地方財政にとっては、直接、地方税収が増加する「改正」が必要ではなかったか。

地方税関係では、地方消費税の税率、事業税の外形標準化、「グリーン税」、固定資産税の地方政

府による自主税率決定等の議論が重要な課題として残されている。今後、税財源問題についての包括的な議論が必要不可欠である。

● 地方分権と地方財政改革

地方分権と地方財政改革に関しては、今後、より一層の進展が必要となる。

地方分権に関しては、国から地方への税財源に関わる権限委譲を含めた、包括的な改革が望まれている。特に、地方財政の歳入構造の見直しが重要となってくるものといえる。

地方税について、都道府県レベルの主な税目として、道府県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、ゴルフ場利用税、自動車税、自動車取得税等がある。また、市町村レベルの主な税目としては、市町村民税、固定資産税、軽自動車税等がある。これに対し、国税の主な税目である法人税、所得税、相続税、贈与税、消費税、酒税、自動車重量税等に税収が多く集まる傾向になっている。しかも、国に集められた税収の一定額が、地方交付税として地方政府に再分配されている。したがって、地方分権に関しては、地方税収の充実のための措置と共に、地方交付税に代表される地方財政調整制度のあり方、さらに、地方債の起債のあり方等も見直すことが必要である。

地方財政改革に関しては、主として、市町村レベルでの再編に関する議論が活発化している。自治省では、市町村合併推進のための新たな補助金として、1999年度以降に法定合併協議会を設立した市町村について、一律500万円を交付する「合併準備補助金」を設けた。また、2000年度では予算要求していないが、合併市町村の人口規模に応じて、2,000万円から1億円を3年間交付する「合併市町村補助金」も制度としてはみとめられた。このように、合併推進に関する各種補助金が整備されつつあるなかで、地方自治のあり方に関しては、合併のメリット及びデメリットも含めて一

層の議論が必要である。今後、地方分権と地方政府再編との関係、さらには、行政区域の広域化と財政の効率化との関係等、地方政府を取り巻く課題は山積しているといえよう。

● 21世紀に向けての課題と展望

地方税収の減少、急増する地方債残高、公債費の増加等、地方財政は、まさに危機迫る状況といえよう。地方の借金の総額は、2000年度末には187兆円程度にも及ぶ。この数字は、10年前と比較すると、約2.8倍に達しているが、ここ数年の特徴として、地方債残高の増加と共に交付税特会借入金（地方）残高の増加がみられる。また、国と地方をあわせた2000年度末の長期債務残高は、1999年度末（2次補正後）と比較して37兆円程度増加し、戦後最悪の645兆円程度に及んでいる。この額は、国内総生産（GDP）の約1.3倍に相当する。

21世紀においては、少子化、高齢化、情報化、国際化等の進展と共に、社会・経済構造が大きく変化するものと予測されている。その変化は、地方政府の行財政運営にも大きな影響を及ぼすものといえる。したがって、地方財政の危機的状況を早急に克服する必要があり、その意味でも、長期的展望をもった取り組みが求められてくる。

すなわち、地方財政の現状を構造的に正しく把握し、社会・経済構造の変化に対応することのできる財政システムの構築が重要である。その意味において、国から地方への税財源に関わる抜本的な権限委譲が必要である。また、広域行政化を含む地方行財政の効率化が必要となる。

（かたた こう）